

事 務 連 絡  
平成23年 7月15日

事 業 主 各位  
社会保険事務代行者 各位

日本金属プレス工業厚生年金基金

### 適用関係届書の通知書送付に関する事務のお取扱いについて

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

基金の事業運営につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、基金事務の適正かつ効率化を図るため、資格取得届につきましては、すでに電算出力による通知書（以下「電算通知書」と略します。）で送付いたしております。

今後は、下記の適用関係届につきましても、同様の取扱いといたしますので、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、電算通知書と諸変更届書の通知書（複写方式）の送付時期がずれる場合もございますので、予めご了承願います。

つきましては、年金記録の適正な管理のため、年金事務所と当基金からの通知書の内容をご照合いただき、万一、記録に相違がある場合には、「厚生年金保険法第128条の規定による通知書（その1）」によってお届けいただきますよう併せてお願い申し上げます。

### 記

- 1 電算通知書の対象の届書
  - ① 資格取得届
  - ② 月額変更届
  - ③ 算定基礎届
  - ④ 賞与支払届
  - ⑤ 資格喪失届
- 2 従前と同様の諸変更届の通知書（複写方式）
  - ① 氏名変更届
  - ② 育児休業届
  - ③ その他の諸変更届
- 3 実施の時期  
平成23年7月から実施